

令和6年度 第6回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和6年9月20日)

1 日 時 令和6年9月20日(金) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 委員 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 佐野 慶一
委員 清水 克幸
委員 持田 昌弘
委員 清水 慶治郎
委員 齊藤 國松
委員 細谷 浩
委員 三田 浩祥
委員 高木 信明
委員 岩田 よしかず
委員 安井 伸弘

【事務局】 産業観光部長 吉田 峰子
産業経済課長 橋本 幸夫
経済企画係長 豊田 進
経済企画係員 山口 貴史
経済企画係員 鷹左右 上総

4 議 事 (1) 開会
(2) 議案
(3) 報告事項等
(4) その他
(5) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から令和6年度第6回葛飾区農業委員会総会を開会致します。

それでは、庶務報告を事務局からお願い致します。

【事務局】

本日の出席委員は12名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、(2) 議案第7号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議案第7号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)についてご説明いたします。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

【若林委員】

(別紙資料にて現地を確認した結果を伝える。)

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。引き続きまして、(3) 報告事項等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

はじめに、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「農地パトロールの実施報告」についてご説明致し

ます。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【佐野委員】

警告文に、固定資産税に関することのみではなく、相続税の納税猶予に関する指摘も追加した方がよいのではないかと。

【清水(克)委員】

佐野委員の意見に賛成。納税猶予を受けている対象者については、記載する必要がある。

【議長】

事務局で修正対応をお願いします。

【事務局】

承知しました。

【高木委員】

警告文の内容では、警告としての表記がないため、文章を受け取っても警告を受けているという認識がないのではないかと。

【議長】

対象者によっては理解はしている状況である。

【齊藤委員】

警告文を送付しても、改善の見込みがない方については、農地貸借の提案をするのが良いのではないかと。

【若林委員】

区民農園にするという手もあるのではないかと。

【議長】

事務局とも相談して、引き続き対応していきます。

その他何かございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。「生産緑地地区のあっせん」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料3をご覧ください。「農業者と農業委員会との意見交換会の書面開催」

についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは最後に、参考資料について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、「葛飾区の農業データ」をご覧ください。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

意見もないようですので、これにて令和6年度第6回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。